



日銀、市場予想通り金融政策を現状維持

～追加利上げに向けて一歩前進～

ポイント① 政策金利は据え置き

日銀は10月30-31日に金融政策決定会合を開催し、政策金利である無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を「0.25%程度」に据え置きました。据え置きは2会合連続です（右上図）。市場予想通りの結果となりました。

ポイント② 見通し実現で追加利上げ実施へ

展望レポートでは、日銀の経済・物価見通しが実現すれば、「それに応じて、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していく」と、これまでと同様の姿勢が示されました。また、その経済・物価見通しは、資源価格下落の影響などの一時要因が物価見通しに反映された程度で、大きな変化はありませんでした（右下図）。日銀は日本経済が見通し通りに進展していると判断しているとみられ、この状況が続いていけば、追加利上げが実施されると思われます。

ポイント③ 追加利上げの時期は近いのか？

決定会合後の記者会見において植田総裁は、追加利上げは毎回の会合時点までのデータ等によって判断すると述べました。中立的な姿勢ではありませんが、米国など海外経済や市場動向を見極めるための「時間的な余裕はある」という従来の表現の使用を避けたことを考慮すると、追加利上げに前向きになっているという印象を与えるものでした。こうした記者会見での発言を受けて、為替市場では円高米ドル安方向に動きました。今後、追加利上げのタイミングを見通すにあたり、米国を中心とした海外経済の動向を示すデータ、それに対する植田総裁などの日銀幹部の評価などを注視していく必要があるようです。

2024年3月以降の各会合での短期金利政策に関する決定

| | |
|--------|---|
| 24年3月 | マイナス金利を解除し、無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を0～0.1%程度とする |
| 24年4月 | 誘導目標を据え置き |
| 24年6月 | 誘導目標を据え置き |
| 24年7月 | 誘導目標を0.25%程度とする |
| 24年9月 | 誘導目標を据え置き |
| 24年10月 | 誘導目標を据え置き |

（出所）日本銀行より野村アセットマネジメント作成

日銀政策委員の大勢見通し（中央値）

（前年度比、%）

| | 実質GDP (国内総生産) | | 消費者物価指数 | | | |
|--------|------------------|------|---------|------|--------------|------|
| | 25年度 | 26年度 | 除く生鮮食品 | | 除く生鮮食品・エネルギー | |
| | | | 25年度 | 26年度 | 25年度 | 26年度 |
| 23年4月 | 1.0 | - | 1.6 | - | 1.8 | - |
| 23年7月 | 1.0 | - | 1.6 | - | 1.8 | - |
| 23年10月 | 1.0 | - | 1.7 | - | 1.9 | - |
| 24年1月 | 1.0 | - | 1.8 | - | 1.9 | - |
| 24年4月 | 1.0 | 1.0 | 1.9 | 1.9 | 1.9 | 2.1 |
| 24年7月 | 1.0 | 1.0 | 2.1 | 1.9 | 1.9 | 2.1 |
| 24年10月 | 1.1 | 1.0 | 1.9 | 1.9 | 1.9 | 2.1 |

期間：（2025年度の見通し）2023年4月～2024年10月の展望レポート
 （2026年度の見通し）2024年4月～2024年10月の展望レポート
 ・展望レポートは1、4、7、10月の年4回公表されます。
 （出所）日本銀行より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

- 11月7日 米金融政策発表
- 11月11日 日銀・金融政策決定会合の主な意見（10月30-31日開催分）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年11月現在

| | |
|---------------------------------|---|
| ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》 | 投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。 |
| 運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》 | 投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。 |
| 信託財産留保額 《上限0.5%》 | 投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。 |
| その他の費用 | 上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。